

【新宿区社会福祉協議会の講座・会議における感染予防の対策】

新宿区社会福祉協議会では、厚生労働省、新宿区の方針・指導に従い、新型コロナウイルス感染症に対し、以下の感染予防策を実施しております。

○アルコール消毒などによる対策

- ☐ 各フロア入口前に、アルコール除菌液及び使用を促すサインを設置
- ☐ アルコール除菌液を会場内各所に設置し、講座開始前に使用奨励のアナウンス
- ☐ ドアノブなど、多人数が頻繁に使用する箇所の次亜塩素酸ナトリウムによる消毒
- ☐ 講座開始前に都度、次亜塩素酸ナトリウムによる机、イス、使用備品の消毒
- ☐ 朝・昼の1日2回、清掃業者及び職員により、頻繁に使用（接触）する箇所の消毒

○実施環境の確保・予防・換気の徹底

- ☐ 講座・会議時間中は常に窓を開放（春～秋）、各フロアに換気用の大型扇風機を設置・運転し、外部への空気流を常に確保する等の徹底した換気
- ☐ 当面の間、収容定員を1テーブルにつき1名とし、参加者間、講師、運営職員がお互い十分な距離を保てる環境の整備
- ☐ 講師・運営職員の予防徹底（アルコール除菌、手洗い、うがいなどの励行、フェイスシールド、マスク着用）、また検温を義務化、体調不良の場合は業務に非従事
- ☐ 講座参加者への検温、連絡先確保、体調不良者の受講見送り依頼

【新宿区社会福祉協議会 来館者へのお願い】

新宿区社会福祉協議会では、厚生労働省、新宿区の方針・指導に従い、新型コロナウイルス感染症に対し、以下の感染予防策をお願いしております。

- ☐ 咳エチケットや手洗い、アルコール消毒液での手指消毒など各自で感染予防策を徹底ください。
- ☐ 館内ではマスクを装着してください。忘れた方には、マスクを提供しますので職員へお声がけください。
- ☐ 会話はお互いに一定の距離を保ち、相談などはアクリルボード越しに行ってください。
- ☐ 相談・講座などにつきましては、参加前に検温をさせていただき、発熱などの症状があった場合は、相談や講座への参加をご遠慮いただきます。
- ☐ 筆記具などの備品は消毒を徹底しておりますが、極力、ご持参いただいたものを使用ください。

体調不良者への対応

発熱や咳、全身痛などの症状がある、ご自身の体調に不安のある方は、くれぐれもご無理をなさらないようお願いいたします。会場で体調不良であることが見受けられた方には、運営職員からお声がけの上、状況によってはご退席をお願いする場合があります。体調がすぐれない方は、必ずお近くの職員までお声がけください。